

志木市

生涯学習推進指針

概要版

いつでも どこでも
だれでも 学べるまち



学びがひろく 明日の扉



志木市生涯学習シンボルキャラクター
「エル」ちゃん

令和3年3月改訂
志木市教育委員会

志木市生涯学習推進指針

この指針は、平成28年度に策定した生涯学習推進指針の内容を新たな課題に対応できるよう改訂を行い、志木市教育大綱に定める生涯学習の目的の達成に向けた、基本的な考え方や事業推進の方向性を改めて示したものです。

今後も引き続き、市民の生涯学習がより充実したものとなるよう生涯学習関連施策の方向性を示していきます。

基本指針

本指針は、志木市教育大綱の基本方針に基づき、生涯学習を推進するための基本的な考え方や方向性を示すものです。

基本指針①

いつでも、どこでも、だれでも 学べるまちに

乳幼児から高齢者まで、だれもがいつでも、どこでも、学べるまちづくりを目指します。

基本指針②

学びをつなぐ、人をつなぐ

家庭教育の支援、高齢化社会に対応した事業展開を進め、一人ひとりが学んだことを地域づくり、まちづくりにつなげるよう支援します。

また、一人ひとりが大切にされるまちとなるような学習を支援します。

基本指針③

地域の文化を未来につなげる

地域の文化は、このまちを形成してきた人々からの贈り物であり、地域の誇りであり、また、未来の市民へ手渡す宝物です。地域の文化を守り、生かせるようにし、地域への愛着を育むよう支援します。



指針の全体像

基本指針に基づき、分野別の個別方針を定め、本市の生涯学習事業を推進する際の方方向性を示します。

基本指針① いつでも、どこでも、だれでも学べるまちに

個別指針1-1 さまざまな学習機会の提供

- ①わかりやすい生涯学習情報の提供
- ②学習相談の充実
- ③さまざまな活動へのきっかけづくり
- ④指導者情報の提供
- ⑤ライフステージに応じた学習機会の提供
- ⑥「だれもがいきいきと、自分らしく生きる」人権についての学習の支援
- ⑦市全体で家庭教育を支援
- ⑧自主的活動への支援
- ⑨学びを広げる機会づくり
- ⑩「新しい生活様式」を取り入れた事業展開



個別指針1-2 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

- ①生涯学習の拠点の充実
- ②学社融合施設の活用
- ③図書館サービスの充実



基本指針② 学びをつなぐ、人をつなぐ

個別指針2 学びを市民力で支えるまちづくり

- ①学んだ成果を生かすための支援
- ②家庭・学校・地域・NPO・民間団体等が連携した学び



基本指針③ 地域の文化を未来につなげる

個別指針3 文化を育む活動の支援

- ①伝統文化の次世代への継承
- ②芸能・芸術活動の支援
- ③文化財の保存と活用



基本指針① いつでも、どこでも、だれでも学べるまちに

個別指針1-1 さまざまな学習機会の提供

① わかりやすい生涯学習情報の提供

- 市のホームページやSNS^{※1}を活用した情報提供の充実
 - グループ・サークル情報の充実
 - 生涯学習情報スペースの充実
 - パソコン等を利用しない人に配慮した情報提供
- ※1 SNS (Social Networking Service) とはインターネット上でのコミュニケーションツール

主な取組事業

- グループ・サークル情報誌の発行
- 志民力人材バンク
- いろは楽学塾 ●多世代交流事業 など



② 学習相談の充実

- 生涯学習相談窓口のPR
- グループやサークルからの相談機能の充実

主な取組事業

- グループ・サークル情報誌の発行
- 子育てサークルの事業 など



③ さまざまな活動へのきっかけづくり

- 様々な活動を始めるためのきっかけづくりを支援

主な取組事業

- グループ・サークル情報誌の発行
- グループ・サークル活動の体験会
- ボランティア体験学習 など



④ 指導者情報の提供

- 市民団体や学校の研修会などに市民や市の職員等を講師として派遣

主な取組事業

- 志民力人材バンク
- いろは楽学塾 など



⑤ ライフステージに応じた学習機会の提供

- 子どもたちの学びの場を提供
- 親としての学びの場と仲間づくりの場の提供
- 市民が健やかで心豊かな人生を送るための学びの場の提供
- 世代間交流による学びの場の提供

主な取組事業

- 赤ちゃん広場
- 文化体験道場
- 高齢者大学 ●子ども大学しき
- 多世代交流事業 など



⑥「だれもがいきいきと、自分らしく生きる」人権についての学習の支援

- 人権についての学習機会の提供
- 人権についての情報提供の充実

主な取組事業

- 人権研修会
- いのちを学ぶ人権講座
- 男女共同参画推進月間事業 など



⑦市全体で家庭教育を支援

- 元気に育つ志木っ子条例の制定に伴う事業の展開

主な取組事業

- 児童・生徒と保護者を対象とした情報モラル講演会
- 元気に育つ志木っ子事業活動補助金の活用
- 元気に育つ志木っ子相談事業 など



⑧自主的活動への支援

- 市民の力でつくる講座の支援
- 社会教育関係団体、グループ・サークルの支援

主な取組事業

- 図書館サポーター養成講座
- サークル共催事業
- 子育てサークル事業 など



⑨学びを広げる機会づくり

- 近隣市の大学等との連携による学習機会の提供
- 市内公共施設・関係課の連携による学習情報の拡大

主な取組事業

- 子ども大学しき、女子力向上委員会（ともに十文字学園女子大学と連携）
- 多世代交流事業 など



⑩「新しい生活様式」を取り入れた事業展開

- 新型コロナウイルス等の感染拡大防止策を十分講じ、新しい講座や事業の展開

主な取組事業

- 様々な感染症の予防対策を講じた講座
- 動画配信等を活用した講演会等の事業
- いろは遊学館事業のオンライン配信



個別指針1-2 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

①生涯学習の拠点の充実

- 各施設の特性を有効に活用した事業を展開

主な取組事業

- 高齢者大学
- 介護予防事業
- 子ども司書講座 など



②学社融合施設の活用

- 「いろは遊学館」において学社融合の効果を生かす事業を推進

主な取組事業

- いろはふれあい祭り、いのちを学ぶ人権講座 など（ともに志木小学校等と共催）



③図書館サービスの充実

- 図書館の特性を生かした学習活動を支援
- 情報を入手しにくい人に対するサービスの充実を図る

主な取組事業

- レファレンスサービスを生かした学習活動の支援
- 図書館での対面朗読や録音図書の貸し出しなど



基本指針② 学びをつなぐ、人をつなぐ

個別指針2 学びを市民力で支えるまちづくり

①学んだ成果を生かすための支援

- 学習成果を発表する場、生かす場の充実
- 学習成果をまちづくりにつなげる機会の充実
- 講師、指導者登録制度及びコーディネーター機能の充実

主な取組事業

- 志木市民文化祭
- 志木市美術展覧会
- サークル発表会
- 志民力人材バンクなど



②家庭・学校・地域・NPO・民間団体等が連携した学び

- 団体の特性を生かした連携事業の場の提供

主な取組事業

- 応援しよう赤ちゃんファミリー
(子育てネットワークひろがる輪と連携)
- しき子ども郷土かるた大会
(志木市子ども会育成連絡協議会と連携)
- 家庭教育学級事業
(志木市立学校PTA連合会と連携) など



基本指針③ 地域の文化を未来につなげる

個別指針3 文化を育む活動の支援

①伝統文化の次世代への継承

- 文化体験の機会の充実
- 文化活動の発表を支援

主な取組事業

- 志木市民文化祭
- 志木市美術展覧会
- 文化体験道場 など



②芸能・芸術活動の支援

- 芸能・芸術の場の提供
- 芸能・芸術にふれる機会の支援

主な取組事業

- 志木市民文化祭
- 志木市美術展覧会
- 文化体験道場
- サマーコンサート など



③文化財の保存と活用

- 国重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」の保存と活用
- 指定文化財の保存と活用
- 郷土資料館・埋蔵文化財保管センターの活用

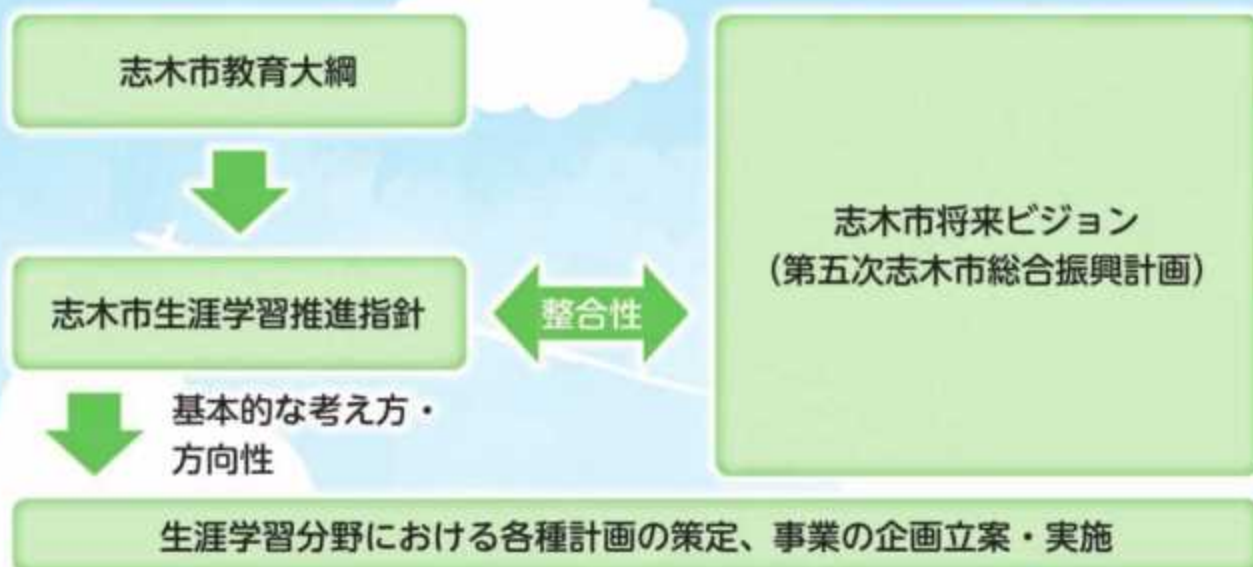
主な取組事業

- 文化財講座
- 郷土資料館特別展
- 旧村山快哉堂を活用した事業
- 埋蔵文化財発掘現場見学会 など



志木市生涯学習推進指針の位置づけ

生涯学習推進指針は、志木市教育大綱に基づき、市の生涯学習を推進するための基本的な考え方や方向性を示すものです。



学びを通じたSDGsの推進

志木市では、市民生活の質の向上と世界水準の都市を目指しSDGs（エスディージーズ）^{※1}を推進しています。

本指針においては、SDGs「目標4:質の高い教育をみんなに」、「目標17:パートナーシップで目標を達成しよう」に向かって、市民がいつでも、どこでも、学ぶことができ、その成果を生かすことができるまちづくりを目指しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※1 SDGs（エスディージーズ）とは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称。2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際目標のこと。「地球上の誰一人取り残さない」ことを理念とし、17のゴールと169のターゲットで構成されている。

志木市生涯学習推進指針 概要版 令和3年3月発行

発行 志木市教育委員会

編集 教育政策部 生涯学習課 〒353-8501 埼玉県志木市中宗岡1丁目1番1号
電話：048-473-1111（代表） E-mail：syogai@city.shiki.lg.jp